

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局
【提出日】	2025年3月31日
【会社名】	六甲バター株式会社
【英訳名】	ROKKO BUTTER CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 塚本 浩康
【本店の所在の場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	078 (231) 4681
【事務連絡者氏名】	上席執行役員活性本部長 丸山 泰次
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	078 (231) 4681
【事務連絡者氏名】	上席執行役員活性本部長 丸山 泰次
【縦覧に供する場所】	六甲バター株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル) 六甲バター株式会社大阪支店 (大阪市淀川区宮原二丁目14番14号 新大阪グランドビル) 六甲バター株式会社名古屋支店 (名古屋市中区大須四丁目1番70号 TANAKA名古屋ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年3月27日開催の当社第101回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円

総額 389,658,580円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、三宅宏和、塚本浩康、中村行男、斎藤保典、佐藤容子、新山陽子、田口泰の7名を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、岡英一、今津龍三、早川芳夫の3名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合 (%)
第1号議案	146,825	445	0	(注) 1	可決 (94.45%)
第2号議案				(注) 2	
三宅 宏和	127,930	19,361	0		可決 (82.28%)
塚本 浩康	132,210	15,081	0		可決 (85.03%)
中村 行男	143,001	4,290	0		可決 (91.97%)
斎藤 保典	142,973	4,318	0		可決 (91.96%)
佐藤 容子	134,542	12,749	0		可決 (86.53%)
新山 陽子	146,504	787	0		可決 (94.23%)
田口 泰	132,322	14,969	0		可決 (85.11%)
第3号議案				(注) 2	
岡 英一	142,669	4,591	0		可決 (91.78%)
今津 龍三	130,342	16,918	0		可決 (83.85%)
早川 芳夫	146,487	773	0		可決 (94.23%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上